

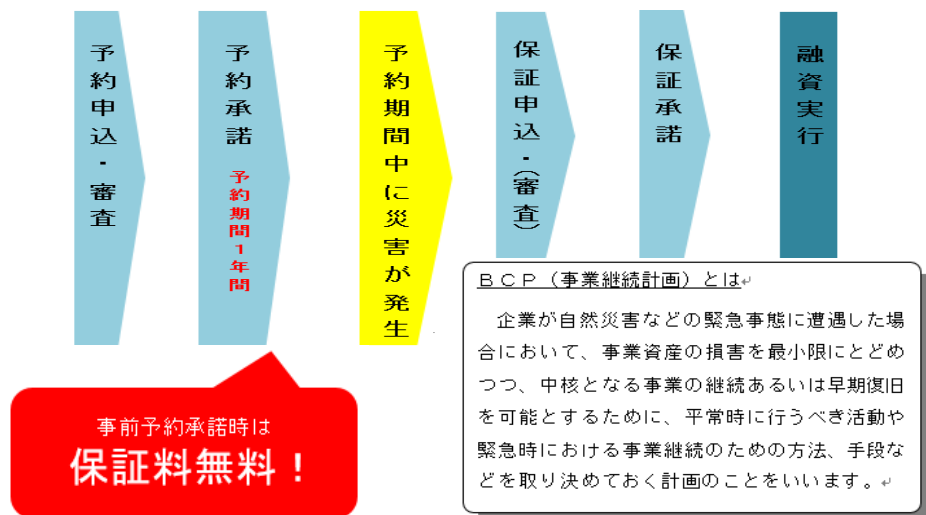
# 信用保証トピックス (平成28年1月)

## 災害時発動型予約保証「そなえ」の創設について

阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、自然災害などが発生した場合において、中小企業・小規模事業者における事業活動の早期復旧に必要な資金を迅速な手続きにより支援する、災害時発動型予約保証「そなえ」を創設し、平成28年1月18日から取扱いを開始いたします。

本商品は、事前予約を行っておくことで、実際に災害が発生した際には、予約に基づく迅速な手続きにより、事業継続に必要な資金を円滑に手当てすることが可能となるものです。

《ご利用の流れについて》



災害時発動型予約保証「そなえ」の概要	
対 象	BCP（事業継続計画）※を策定している中小企業・小規模事業者が 当該BCPに基づき事業を継続するために必要な資金 ※中小企業庁が公開している「中小企業BCP策定運用指針」に準じたBCPで、入門 コースを除いた基本・中級・上級コースのいずれかのもの
予約限度額	2億8,000万円（組合の場合は4億8,000万円）
予約期間	予約決定日から1年間（1年毎の予約が必要）
保証料率	事前予約時：無料 本申込時：利用する保証の保証料率
担 保	必要に応じて提供していただきます
連帯保証人	原則として、法人の代表者を除き不要です
予約方法	金融機関での経由申込 ※予約申込時は、専用の申込書と事業継続計画書（BCP計画書）等が必要です

阪神・淡路大震災での経験を踏まえ、災害など不測の事態に対する体制を整備していく必要があります。

当協会は、このような取組みを通じて、今後も中小企業・小規模事業者に対する平時の資金繰り支援はもちろんのこと、緊急時にも円滑な金融支援に努めてまいります。



兵庫県信用保証協会

TEL 078-393-3900（総務企画部総務企画課）